

株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律案の概要

- REVICは、地域企業・産業の生産性向上や円滑な新陳代謝の促進等を図ることを通じて、地域経済の活性化に貢献するため、平成25年3月、企業再生支援機構を抜本的に改組・機能拡充して発足
- 地域企業に**専門家を派遣**して事業支援を行うこと（**ハンズオン支援**）が特徴
地域金融機関と連携しつつ、保有する機能を積極的に活用し、**個別企業の支援実績を積み上げている**
- 平成30年3月末に支援・出資決定期限が到来。業務完了期限は平成35年3月末
⇒ **法改正により、支援・出資決定期限及び業務完了期限を3年間延長**

REVICの主な機能

